

久留米市 農業委員会だより

●〔発行日〕平成30年8月1日●



久留米市イメージキャラクター
第6号

発行：久留米市農業委員会 TEL：0942-30-9236 FAX：0942-30-9717 E-mail：noui@city.kurume.fukuoka.jp



主な内容

- 平成30年度活動目標・計画
- 農地の適正管理に協力を
- 全国農業委員会会長大会へ参加
- 新規就農者を紹介します

▲ 北野町稲数で4年前に就農した 辻 裕作さん(4ページに紹介記事あり) ▲

新規就農者を 紹介します!



北野町稲数
辻 裕作さん(35歳)

Q 農業を始めたきっかけを教えてください。

A 両親が農業をしており、収穫時期等の繁忙期には手伝いをしていました。その中で、いずれは後継者として農業をしていきたいという思いが芽生え、農業を始めました。

Q 現在は何を作っていますか。

A ほうれん草とオクラを50アール露地栽培しています。

Q 実際に農業をして苦労したことがあったことは何ですか。

A 天候に左右されるので、経験が無い中で対応を想定することが難しかったです。
良かったのは、自分で頑張って生産した安全・安心な野菜を、購入者の皆さんに喜んでもらったことです。

Q 今後の目標は何ですか。

A 生産規模を拡大し、安定して収量を増やしていくことを目指します。

オクラの収穫を控えた忙しい時期に、笑顔で取材に応じてくれた辻さん。話しぶりからも、まじめな人柄が伝わってきました。これからも地域の農業を支えていってください。

農地利用最適化 推進委員より一言



原口 知晴 委員

農地の貸し借りの申し込みを受け付けます

農業委員会では、平成30年8月1日(水)から8月31日(金)までの間、農地の貸し借り(利用権設定)の申し込みを受け付けます。
申し込みを希望する人は、申出書を貸し手・借り手の連名で作成し、農業委員会事務局(市役所15階)または、各農業委員会事務局(各総合支所産業振興課内)へ提出してください。

申出書は、同事務局(各事務所)に準備しています。

なお、今回の利用権設定の始期は、平成30年11月26日(月)からになります。

熱中症に 注意

暑い日が続いています。

農作業前や農作業中は、のどが渇いていなくても、こまめに水分補給しましょう。

また、作業中に体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断し、日陰等の涼しい場所で休憩しましょう。



編集後記

農業委員会が、農業委員と農地利用最適化推進委員の両委員での体制になり、早1年がたちました。

新たな取り組みとして今年の2月から3月にかけて実施した「農地に関するアンケート」につきましては、回答に協力いただきありがとうございました。

このアンケートの結果もふまえて、今回掲載した平成30年度の活動目標の達成に向けて、農業委員会活動を行っていきます。

また、農地利用最適化推進委員が、アンケートに回答された皆さんのご自宅へ訪問することがありますので、その際はよろしくお願ひします。
まだしばらくは厳しい暑さが続きますが、皆さんくれぐれもご自愛ください。

農業委員会 広報部会

平成30年度の活動目標・計画

久留米市農業委員会では、農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を図るため、昨年度に活動指針を定めました。

活動指針に基づいた今年度の農業委員と農地利用最適化推進委員の主な活動目標及びその達成に向けた活動計画は次のとおりです。

● 担い手への農地利用集積・集約化

目 標	集積面積 6,803 ha (うち新規集積面積 77 ha)
	目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化に関する指針による
活動計画	通 年 ・農地銀行制度を活用し、希望する農家へ農地を斡旋 ・集落営農法人設立への参画 ・農家へ実施した農地の活用についてのアンケートをもとに、戸別訪問を実施し、農地を斡旋 8月,1月 ・広報紙で農地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知 10月,3月 ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(更新申出がない人への意向確認) 5月,11月 ・農地中間管理事業の利用

● 遊休農地の発生防止

目 標	遊休農地の解消面積 43.6 ha			
	目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化に関する指針による			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 64人	調査実施時期 7月~9月	調査結果取りまとめ時期 10月
	調査方法	・農地利用最適化推進委員による農地パトロール(事前調査) ・地域毎に農業委員、農地利用最適化推進委員、市農政課及び事務局職員合同で巡視 ・道路から目視による調査(場合により立ち入り) ・遊休農地の把握を行い、当該農地を地図に記録		
	農地の利用意向調査	実施時期 11月末~1月	調査結果取りまとめ時期 2月~3月	
	その他	日頃の農地パトロールを通じた解消指導		

● 新規参入の促進

参入目標数	20 経営体	参入目標面積	10 ha
活動計画	通 年 ・新規就農の相談業務及び支援 ・就農の手引き(パンフレット)の配布(農地や農業施設の取得、就農支援資金の制度、技術習得のための研修紹介等記載しており、就農希望者に配布すると共に就農推進を行う。) ・農業次世代人材投資資金対象者のサポート 8月,2月 ・農業委員会だよりによる広報活動		

農地の適正管理に協力を

農地パトロールを行っています

久留米市農業委員会では、7月から9月にかけて、遊休農地の早期発見・発生防止等を目的として、農地パトロールを行っています。調査の際は、農業委員や農地利用最適化推進委員が、あなたの農地に立ち入ることがあります。また、調査の結果、所有者の方に「利用意向調査」の文書を送ることがありますので、理解と協力をお願いします。

遊休農地は困りもの

遊休農地は、雑草や雑木が生い茂り、病害虫発生の原因となります。また、イノシシ等の有害鳥獣の出没の原因となるなど、周辺の農業者や地域の皆さんに様々な迷惑をかけることにもつながりますので、農地の適正な管理をお願いします。



全国農業委員会会長大会へ参加

5月30日(水)、東京都の文京シビックホールにおいて、約1千5百人の農業委員会会長や、国会議員など多数の来賓が参加し、平成30年度全国農業委員会会長大会が開催されました。

大会では、「農地利用の最適化の取り組みを強化するための政策提案」等が決議されました。



▲大会の様子



▲研修会の様子

大会終了後は、決議された提案等について、国に対する代表要請を実施。久留米市農業委員会からも、笠幸夫会長が参加し、同内容について国会議員へ要請活動を行いました。翌日には、福岡県農業委員会会長等特別研修会を開催。県内の農業委員会会長が一堂に会し、農業委員会組織・制度を巡る情勢と今後の対応についての勉強会を行い、見識を深めました。